

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）【地域社会研究科】

地域社会研究科では、学位授与方針で示す能力を持った人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成・実施し、成績評価基準に基づき厳格な評価を行う。

1 教育課程の編成・実施等

地域の実態を正確に把握するための多様な方法論についての知識を習得し、地域の生活・産業・文化を質的に向上させる体系的な理論を構築できる能力、さらに、その体系的な理論に基づいて、行政上の施策を立案できる能力を習得させる授業科目を開設するとともに、研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成し、学習を実施する。

2. 教育・学習方法

- ・授業科目を通して、地域社会の現状把握と課題探究・解決能力及び実践能力を養う。
- ・学位論文の作成等のための研究指導を通して、地域の特性に基づいた産業の創出、地域が誇るべき文化の創造・発信を担う能力、並びに地域における課題解決に資する政策形成能力を養う。

3. 学習成果の評価

客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価基準をあらかじめ明示し、各授業科目の単位認定は、試験又は研究報告書等により授業担当教員が行い、成績評価基準に基づき厳格な評価を行う。学位論文の審査は、審査会による学位論文審査・公開審査会並びに最終試験によって適切に行う。